平成２４年（フ）第５２号
山口県萩市大字椿東315番地　県住中津江団地Ｇ棟302号
債務者　古川　　毅
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　和明
4　破産債権の届出期間　平成24年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２４年（フ）第３４１号
福井市グリーンハイツ８丁目104、住民票上の住所福井市朝宮町第５号11番地１
債務者　九住　竜夫
1　決定年月日時　平成24年11月６日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田外来彦
4　破産債権の届出期間　平成24年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第５０３号
熊本市東区花立１丁目11番４号
債務者　中山　雅之
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森高　啓喜
4　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１０９号
栃木県佐野市堀米町3351番地
債務者　関谷動物病院こと　関谷　　秀
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　健一
4　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２４年（フ）第２２３３号
横浜市港南区日野南１丁目28番14号　エステートピア港南台102号
債務者　菊池　彰芳
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　正穂
4　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６００号
熊本市北区西梶尾町493番地　ピアヴィレッジＢ―202
債務者　牛嶋　健正
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森枝　大輔
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第３１７号
群馬県伊勢崎市東小保方町4068番地18
債務者　細井　利晃
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　　温
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月22日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１５３号
長崎県大村市水田町1498番地
債務者　峰　　通隆
1　決定年月日時　平成24年11月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有馬　　理
4　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２４年（フ）第６０４号
栃木県宇都宮市陽東３丁目３番８号　石井ハイツＡ203、前住所栃木県宇都宮市清原台２丁目10番９号
債務者　田邉　出穂
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　信行
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月１日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第３２０号
群馬県伊勢崎市新栄町3836番地１　茂呂島住宅2416
債務者　長島　幸子（旧姓小林）
1　決定年月日時　平成24年11月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠本　秀一
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月３日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第３４５号
岐阜県山県市佐賀255番地
債務者　今村　淳志
1　決定年月日時　平成24年11月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺本和佳子
4　破産債権の届出期間　平成24年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第９４７号
広島市西区観音本町２丁目７番21―501号
債務者　亀﨑　弘和
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　慶吾
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０３０号
広島県東広島市高屋町郷1137番地12
債務者　上野奈緒美（旧姓上田）
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根石　英行
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月６日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４１号
兵庫県姫路市忍町207番地　シャトー三和701
債務者　廣岡　照人
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　志保
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
神戸地方裁判所龍野支部